

インフルエンザワクチンの接種について

インフルエンザの予防接種にあたって受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため別紙の予診票にできるだけ詳しくご記入下さい。お子さんの場合には健康状態をよく把握している保護者がご記入下さい。

ワクチンの効果と副反応

インフルエンザ予防接種により、インフルエンザの発病を防いだり、インフルエンザによる重い合併症(脳症、肺炎、心筋炎など)やそれによる死亡などを予防することが期待されます。

一方、副反応は一般的に軽微で、注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなるなどが比較的多くみられます。この場合は局部を冷やすことで数日で自然軽快することが多いですが、高度な場合は受診して下さい。

その他に頻度は多くないですが、下記の副反応が報告されています。

ショック、アナフィラキシー(蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、ギラン・バレー症候群、けいれん(熱性けいれんを含む)、肝機能障害、黄疸、喘息発作、血小板減少性紫斑病、血小板減少、血管炎(IgA 血管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、白血球破碎性血管炎等)、間質性肺炎、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)、急性汎発性発疹性膿疱症、ネフローゼ症候群、ぶどう膜炎。

このような症状が認められたり疑われた場合は、医師に申し出て下さい。予防接種のために入院が必要な程度の疾病や障害(健康被害という)が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいた救済手続きが受けられます。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかな発熱(通常 37.5℃以上)のある人。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けてアナフィラキシーを起こしたことがある人。
- ④ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人。

予防接種を受ける際に医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気の人。
- ② 発育が遅く、医師や保健師の指導を受けているお子さん。
- ③ かぜなどの症状が出はじめたと思われる人。
- ④ 予防接種を受けた時に、2 日以内に発熱のみられた人、および発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う異常がみられた人。
- ⑤ 薬の投与または食品(鶏卵、鶏肉など)で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人。
- ⑥ これまでにひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人。
- ⑦ 過去に本人や近親者で、検査によって免疫状態の異常を指摘されたことのある人。
- ⑧ 妊娠している人。
- ⑨ 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患のある人。

ワクチン接種後の注意

- ① 接種を受けた後、15～30 分は、急な副反応に備えて医療機関の周囲に留まるなど、すぐに受診できるようにしておきましょう。
- ② 接種部位は清潔に保ちましょう。当日の入浴は差支えありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。
- ③ 接種当日は普段通りの生活で構いませんが激しい運動は避けて下さい。
- ④ 万一、接種後に局所の高度な異常反応や体調の変化があらわれた場合には、速やかに医師の診察を受けて下さい。